

武家夫婦の日記と病気記録： 広島藩儒者頼春水・静子の〈障害〉認識を考える

高野, 信治
九州大学

<https://doi.org/10.15017/4377791>

出版情報： 障害史研究. 2, pp.63-77, 2021-03-25. Faculty of Social and Cultural Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

武家夫婦の日記と病気記録

— 広島藩儒者頼春水・静子の〈障害〉認識を考える —

Samurai couple's diary and illness record:

Consideration on the perception of disability by Rai Shunsui (頼春水),
a Confucian scholar of the Hiroshima Domain (広島藩), and his wife, Shizuko (静子)

高野 信治

Nobuharu TAKANO. D. Literature

(九州大学)

(Kyushu University)

要 旨

本稿は、近世日本の日記史料にみえる生活史としての病気記録より、前近代における障害認識の一端に迫る可能性を探ることを課題とする。

分析対象は、広島藩家臣で儒者の頼春水と妻・静子がそれぞれに綴った日記である。春水は藩への召し抱え、静子は広島在住を契機に、日記をつけ始め、亡くなるまで、夫・父また妻・母として、それぞれに日々の生活を書き続ける。その中には家族の病気に関する記事が多数見いだせるが、史料的にも希有なかかる日記の特色を整理する。

その作業を前提に、病気や障害認識への議論を進める。泰平で家職に精勤するのが「家」相続の価値観として重視される近世日本の時代性のなか、健康や病気への関心の高まりが想定されるが、個人の日記が、その実態や認識をめぐり重要な手がかりを与えてくれるのを、頼春水夫婦、とくに妻・静子の日記は教える。現代医学の観点（医学史）からの検証とともに、病気との境界があいまいでスペクトラムの関係ある障害の認識が、社会性（社会生活を営む上での適正）や人間性（仕事に精勤できる健康な心身）の欠如という考え方を背景に形成される様相を、長男（頼山陽）が「狂病」「癡狂」の「持病気」を理由に廃嫡（嫡子としての地位の剥奪）されたことを軸に考察する。

ABSTRACT

The purpose of this paper is the precipitation of recognition of disability in pre-modern times. The subject of analysis is a diary from the Edo period, including articles on illness. In the Edo period, interest in health and illness increased, and against this background, information on family illnesses is described. I think that there is a possibility to find out the recognition about disability in it. The subject of analysis is a diary written by a Confucian scholar of the Hiroshima Domain (広島藩) and his wife. Confucian scholars are vassals of their lords and value the survival of their family. Therefore, the ability of the person to continue the family is an important issue. A person who behaves abnormally and is recorded in the diary as a madman is considered incapable of inheriting a family line. Such persons were considered disabled.

In this paper, we consider such a problem by focusing on Rai Sanyo (頼山陽), a child of Rai Shunsui (頼春水).

はじめに

本稿の課題は、近世日本の日記史料にみえる生活史としての病気記録より、前近代における障害認識の一端に迫る可能性を探ることである。

予め二つのことに留意しておきたい。

一つは障害概念である。これは近代に成立したとされ、前近代・近世における例えば「片輪」「不具」などの呼称表現を、近代的な障害概念で捉えられるのかは議論の余地がある。ここでは心身が常態とはみなされていない状態と捉え、近代の障害概念（当面、経済的自立性と優生思想の二つの面を併有すると考える）との異同を考慮し、〈 〉印を付し表現する⁽¹⁾。しかし、障害と、健常や病気などは、明確な区別をできるのか。むしろ、この三者（健常・病気・障害）は区別・境界が不明確な、スペクトルの関係性にあるとあってよいかも知れない⁽²⁾。したがって、病気の記録には、障害と考えられる事象が、区別しがたく叙されることになろう。とりわけ前近代、医学的知識も不十分な個人のレベルで書かれた日記にみる病気の叙述には、〈障害〉認識が潜在するのではないのか、との見通しである。

二つは、日記についてである。前近代の〈障害〉へのアプローチが可能な史料は少なく、様々な史料群からの収集を要する。筆者は本誌前号にて、近世地方（じかた）文書からのアプローチを、紀州藩田辺領の町方役人層が記した記録類から試みた⁽³⁾。かかる記録類は、日次（日つぎ）記載であり、いわば日記といえる。ただし、町方役人が記した業務日誌であり、その記述選択は地域行政との関わりでなされる。役人層が問題と感じれば記録するが、そうでなければ記されない。また特定の個人が綴るのではなく、当該役職に就く人物による、場合によっては複数者交代での記載もある。だとすれば、記述の選択基準はさらにおれる。ここで取り上げるのは、かかる職務上の、場合によっては複数者による公的記録・日記ではなく、個人が一人で書く日記である。個人の記述動機は様々であるが、生活史の叙述が期待されるものもある。本稿では、このような生活史の一部として病気（とくに家族）に関し記す日記を、

想定する。

以上の、留意点を踏まえ、ここでは、商人出身ながら学問（儒学）で武士に取り立てられた広島藩家臣の儒者・頼山陽と妻・静子がそれぞれ記した日記を対象にする。この夫婦、とりわけ静子の日記には、家族の病気記事が多くみられる。なぜかかる内容を含むのか、夫婦の日記の成り立ちの問題から、始めたい。

一、夫婦の日記

1、夫婦の日記、女性の日記

近世日本では、それまでに比べ女性の日記が多く書かれた。中心は旅日記・歌日記で、朝廷に仕える女房などの職務日記などもある⁽⁴⁾。もっとも、夫婦がともに日記を記す事例は、必ずしも多くはない。それが例外的だからか、発掘が進んでいないのかの評価は難しい。幕府側用人・大名の柳沢吉保（「楽只堂年録」）と側室・正親町町子（「松陰日記」）、幕臣川路聖謨（「京都日記」「下田日記」「長崎日記」等）と四番目の妻・川路佐登子（「上総日記」）などは、夫婦ともに日記をなした少ない事例といえる。ただし、これらは公用・職務・旅程に関わり、とくに町子の日記は、柳沢一代の日記文学という体裁を持つ。

夫婦揃った記載にこだわらなければ、久留米藩国家老有馬織部照長妻が嫁いで4年目の日常を記す有馬堅の「覚帳 かた」、京都の商人伊藤七右衛門妻で、伊藤仁斎の母・伊藤那倍の「万覚帳」「日次記」、彦根藩世田谷領代官大場与一景福の妻・大場美佐の45年間にわたる「日記」、医者で蘭学者緒方洪庵妻・緒方八重の「大坂出立着府後 日記覚書」、河合家養子で紀州藩士の子・梅本修の妻である川井小梅が70年間記した「小梅日記」、後水尾天皇皇女で近衛基熙妻・近衛常子内親王の「無上法院殿御日記」、工藤平助娘で仙台藩江戸番頭の只野伊賀後妻・只野真葛の「みちのく日記」などが、本稿が主題とする生活記録としての読み込みが可能であろう。

このほか、若い頃や夫の死後、また晩年などに記される限定性があるものの、大番組・松波源右衛門や納戸組頭・井関親興の後妻となり晩年5年間を記した井関隆子の「井関隆子日記」、水野忠邦側室・篠

塚寿〔亮寿院〕の忠邦没後の元治元年・明治元年分の「日記」、小田原質商関氏妻・関喜久子が慶応4～明治5年分記す「関氏老母日記」、婿養子の夫と離縁した古市（羽曳野）の西谷平右衛門娘・西谷サクが安政7年、19歳時に記した「サク女日記」なども、日常性の復元に有効だろう⁽⁵⁾。

近世の女性が関わる日記類を軸に以上のトレースをしたが、職務・旅や日記文学としての内容が主である日記より、生活記録としての内容に富む日記が、江戸時代の家庭、社会集団としての「家」のあり方が描かれる記述が多いだろう。そこには、家族や親族など類縁者の病気や〈障害〉認識を探る材料にも恵まれよう。家庭や「家」という社会集団は夫婦を基に築かれる性格を持ち、妻・女性のみならず、夫婦揃っての日記記述は、いわば家庭を軸とする日常生活を夫と妻のそれぞれの立場から析出させ、そのなかでの病気の捉え方、対処の実相を浮かび上がらせるのが期待できる。しかし、夫婦の日記は稀有であり、まして生活記録を盛り込むものは、現状ではほとんど伝来しないのではと思われる。

2、分析の対象

かかる史料状況のなか広島藩の頼春水・静子がそれぞれ記した日記は、本稿の課題意識に添えてくれよう。夫婦それぞれが記した日記は、30年間（天明5年～文化12年）の時期が重なる、生活記録である。以下、この夫婦の日記についてみておこう。頼春水の日記（「春水日記」〔杉の木文書〕頼山陽史跡資料館所蔵）の全文、および静子の日記（「梅颯日記」〔同文庫所蔵〕）のうち、春水・静子の長男（頼山陽）の没年（天保3年）までを採録した木崎愛吉他共編『頼山陽全書 春水日記・梅颯日記』（頼山陽先生遺蹟顕彰会、1931年。国書刊行会）があり、本稿は主にこの翻刻本を分析対象にする。

静子は、春水が最晩年に与えた「梅颯」（隠居号）で呼称されることがあり、上記翻刻本もそうである。静子の日記での自称は、おおむね「予」「静子」「予」「梅颯」と変化し、日記での梅颯自称は夫・春水が亡くなって5年後の文政4年頃からである⁽⁶⁾。本稿での対象時期、すなわち主に嫡子・久太郎（のちの頼山陽）の在広島時代は、「予」「静子」を自称してい

るので、「静子」と呼称する⁽⁷⁾。

3、頼春水と妻・静子の日記

(i) 頼春水と日記

頼春水と妻・静子は『日本外史』などの著者頼山陽の父母にあたる。春水（延享3年～文化13年）は安芸賀茂郡竹原（広島県竹原市）の紺屋を家業とする家庭の出身で、明和3年の21歳の時から大坂で学び、家塾（青山社）を開いた。安永8年に34歳で大坂の儒医者・飯岡義斎の望みで、次女静子を妻に迎える。

翌年長男久太郎（山陽）が誕生し、さらに、天明元年に広島藩が学問所を新設するにあたり、儒者として召し出された。この年12月16日の出府記事が書き始め⁽⁸⁾、翌日に「頼弥太郎」（春水）が30人扶持での儒者召し出しの旨を記す書付を載せる（同17日）⁽⁹⁾。出仕が日記記載の契機なのは明らかであり、藩政に関わる種々の書付や奉書・触書なども、寛政2年頃まで行方。もっとも記載内容の主は、自身の学問所勤務と関わる業務（御前講、講説や訓点付けなど）、詩会、文会、揮毫、同僚の広島藩家臣や江戸詰りに知り合った幕臣や他藩の儒者らとの往来・交流、書状の発信・受信などである。

このような、職務関連の記事が一つの軸ながら、春水は家長として、家・家族をめぐる気遣いもし、それは、江戸詰（江戸勤務）から戻った短期の広島滞在中、家・家族について書いた春水の日記からも窺える。例えば、

伊助、晩方腹瀉（下痢）（春水、寛政2年6月8日）

おとを（十。久太郎妹、二歳）誕辰二付、加藤母儀、其外来客、及夜（同13日）

竹原（春水実家）祭礼之日二付、小酌（同年8月14日）

大坂より忠藏、篠田奴、お直（静子妹）迎二下候（寛政4年2月15日）

夜分、お直餞宴迄二小酌（同年閏2月10日）

と、使用人（伊助の病、忠藏〔静子の広島藩実家使用人〕による直の迎え）、子ども（十）、自身の実家祭礼（竹原）、静子の親族（妹）のことなどを簡便ながら記すのは、静子と生活を共にしつつ生活全般に目配りする立場に、春水があったことの証左だ

ろう。

このように、公（奉公・職）と私（家・生活）の両面を併記しつつ、71歳で死去する2ヶ月前（文化12年12月2日）まで、春水の日記は34年間続いた。

（ii）妻の役割と日記の特色

静子（宝暦10年～天保14年）は、20歳で春水に嫁ぎ広島に赴くが、春水の広島藩儒召し抱え後の江戸詰に際し、大坂の実家で過ごし、春水が広島勤務になる際、実家の大坂から広島城下に戻った天明5年5月13日から記す。「晴、夜雨。主人、御頭御届相済。堅良来見」（梅颯、天明5年5月13日）と、春水（「主人」）が上司へ差し出した帰着報告書提出と広島で世話になる林堅良の記述からはじまる。因みに、林は竹原の医者で、春水が江戸詰の際には、林夫妻共々の付き合いがあり、静子には心強い存在であったろう。

静子や子供は、この後、静子の父の病状悪化で大坂へ出向く以外は、広島にあり、日記を綴り続ける。したがって、静子の日記記載は、本格的な広島での生活の開始が契機になっていよう。欠筆・欠本を含むが、死去の2ヶ月前、84歳で擱筆、57年余に及んだ。

夫婦の役割を前提にみると、妻・静子の日記の特色がより鮮明になる。出仕勤務する夫・春水の大事な役割は、江戸詰時も含む勤務（その中心は学問所）や付随する詩会、文会への参加、人間関係の維持、いわば付き合いである。それとともに、家長としての家の管理や親族との付き合いもあった。それは、春水が江戸詰の際の指示にみえ、春水の書置は、春水と静子の関係を示し、静子の日記の主な内容とも重なる。

春水が江戸に3回目の江戸出府⁽¹⁰⁾する前日の天明8年9月14日に春水は自ら静子に書き留めた。

申置候事

両神位

毎朝久兄（久太郎）拝礼の事、朔望佳節は格別の事

久兄保護の事

小学復読の事

詩文帖寫字の事くれゝも

朝暮家内土蔵開閉念入火用心肝要の事

近所其外出入の者に、相馴々敷無之様に可致候事
久兄守り忠孝の二文字、并外祖父様御染筆もの、
大節に可仕候事

烟草禁候事

衣類其外にても母子新製物好の事、書状被申越候事、相談の事

大坂辺仕向方等も候はゞ、是又いか様共相談の上にて取計可申候へば可被申越候事

右の外臨時にいか様共無之様にと存候、以上

九月十四日

弥太郎（春水）

お静どの

内容は、a 祖先崇拜（神位拝礼）、b 嫡子（久太郎）の養育、c「家業」の維持・永続（土蔵の開閉・家屋の保持）、d「家名」權威の保持（近所・出入者への対応）、e「家産」の維持（火用心、贅沢禁止・儉約）、f 健康管理（煙草の禁止）で、家の維持・運営に関するものである。

また、4回目の江戸出府の前々日寛政2年9月13日に春水により書かれたものも、家計管理の指示（米受渡勘定、小遣銀の勘定仕立、買物の通帳書付）が加わるが、他はほぼ同じ内容である。ただし

一、毎日献立心懸第一之事、奥向開合之事

毎日一時五斗汁用候事

一、久太郎文武稽古筋の儀ハ、定式次第有之候
通ニ取扱、大筋ニ相心得可申候事⁽¹¹⁾

と、いわば健康や嫡子・久太郎に関する記述が、より充実するのは注目される。

静子の日記に、嫡子をはじめとする子供などの家族の健康、病状に関する記述が目立つからである。もっともそれには、夫・春水の指示というよりも、家政の実質的な担い手として、また家庭を切り盛りする母親として、静子が強い関心を持っていたことが背景にある。

（iii）夫婦日記の形態

それは、日記の史料形態にも表れる。春水の日記は、小横帳の1丁表に5日、裏に5日、計10日分の日付と罫線を和紙に印刷した規格品を用い、日々の天気、出来事を簡略に墨書したといえる。形式的な相違はあるものの、季節や日ごとの吉凶などに関し注記した卷子形態の暦で、半年分1巻、1年分で上

下2巻というような具注暦と、定型的という点では似ていよう。いわば家長として欠かさず、自身の勤務内容を含めた家に関わる事項を記す代わりに、定型性、簡便性を要したろうか。

一方、静子の日記は罫線等の印刷のない小横帳の料紙に、日付、天気、日々の出来事を墨書したといえよう。このような違いの意味は次のように考えられる。

春水の日記は記述スペースが限られるが、静子の日記は、長短自在となる。それは、日記を書く主体としての、夫婦の役割や立場の相違を反映しており、かかるなかで、静子は家事・家政の様々な差配に追われ、実務記事の分量は増加し、長短自在なスペースに、妻として夫の、家政の切り盛りをする立場から使用人の、そして母親として子供の病状を、細かに、場合によっては感情を込めつつ記すことになる。

春水の家長・夫・父親としての記述も含め、近世武家夫婦の日記にみる病気関連の記述を、以下に瞥見したい。

二、家族の病気の記録化

1、生活のなかの病気

(i) 家族・医者と病気の記述

春水・静子の子供は三男一女。長男・久太郎と長女・十は成人するも、次男大二郎と三男士郎は夭折した。また、春水の長弟・千齡(春風)、次弟・万四郎(杏坪)は近しい存在である。久太郎は後述のように廃嫡され、千齡の子・権次郎(影讓)が養子となったが、これも死去し、久太郎と先妻(淳)との子、餘一(聿庵)が春水の跡取りとなった。このほか、頼家には家塾の塾生1~2名、若党(家来)1名、男性使用人(「小者」「下男」)、女性使用人(「下女」)各1名程度などもいた。また、夫婦の日記には、複数の医者が登場する。春水の実家がある竹原出身で広島町の医者・林堅良、小児科専門医・山中順庵、春水の弟で竹原の医師・千齡、医者・牛尾玄珠、同・御園道英(淳の父)、灸・按摩の松本導引、さらに静子の父・飯岡義斎も医者である⁽¹²⁾。

以下、日記にみる病気記録のなかに、〈障害〉認識が潜在するとの見通しに立ち、春水と静子の日記を

対象に、家族をめぐる病気ないし心身の記録についてみたい。なお、同じ事象(夫婦・子供に使用人なども含めた家族の病気、心身状態)について、夫婦が揃って記す場合もあれば、一方のみのこともある。二人がともに記述する場合でも、夫・父・家長、あるいは妻・母・家政を実際に切り盛りする者⁽¹³⁾など、家社会・家庭のなかでの立場を反映してか、表現の異同もある⁽¹⁴⁾。そして、重要な点は、静子の病気記載が、概して詳細である点である⁽¹⁵⁾。かかる、夫婦の日記記載の姿勢にも留意したい。

(ii) 夫婦の病気

春水の病気記述をみる。春水自身は「處々回勤」(春水、天明8年5月19日)と触れない場合でも、静子は「旦那、昼迄勤ニ御歩行、御道中より御目少々いたみ、今日丹羽の伝にて、灸御すへ」(梅颯、同日)と、春水の目の痛み、灸を記す。また、病気の経過について、静子が

旦那腹痛吐瀉(嘔吐下痢)アリ、東雲の頃より、漸々ニいたみやはらく。朝、林(堅良)より薬用ル(梅颯、天明8年6月11日)

旦那快、服薬後瀉二行斗アリ、出勤御断、薬二貼・ふり出し二ふく(同12日)

旦那快、林見舞、調薬二貼(同13日)

と診療・服薬・症状の連記をする⁽¹⁶⁾。

しかし、春水が

夜、頭痛。出勤。会業(春水、享和4年11月28日)腹痛(つかえ)等。出勤。御城御書付しらべ御用(同29日)

出勤。月次講釈。玄珠(牛尾玄珠)至。夜分、山崎会断り(同30日)

と、自身の症状(腹痛)や医者診療を連日に記すも、静子は「御不例にて、うし尾(牛尾)へ申遣、見廻、薬三。両三日、御風邪気味、左御耳いたミ、御眼・御口、右の方へ引つる気味」(梅颯、享和4年11月晦日)と、まとめ書きすることもある。春水が病状を訴えなかったためか、出勤もしているのに記すほどでもないと考えたのか定かではないが、まとめ書きの際には、症状(風邪、耳痛、目・口の引きつり)を、春水よりも細かに書いている。

「眼病申立、不罷出。腹微痛。甚六至」(春水、文

化3年6月8日)と、春水が眼病・腹痛を記すものの、「暑いよし。御出勤ナシ。眼病の御案内、静、代筆。はた、たてる、十一尋余。土蔵通ひの所普請、甚六」(梅颯、同日)と、家政に関わる静子は、その実務とともに、自身が春水の代筆をせざるを得なかった眼病については記すが、軽微な体調不良(微弱な腹痛)は、静子の日記記述にない。

体調の状態は、夫婦間でさえお互い分からない。「風邪」(春水、文化3年11月8日)、「同上」(同9日)、「風邪甚。御園至。煩、案内」(同11日)、「稍佳」(同12日)と、春水は自身の風邪を記したが、同じ時期の静子は「お十、風邪、牛尾薬のむ」(梅颯、文化3年11月9日)、「牛尾見廻、お十・都具、薬もらひ。此頃、風邪にて御出勤ナシ」(同11日)と、子供(娘の十、養子の都具雄)の病気(風邪)を優先記述し、春水については欠勤記事のみである。子供のことを含む家政・家事の範囲が広がるなか、静子による春水の病気の記述は相対的に低下する。「症積煩案内。服薬。苦痛甚」(春水、文化8年6月23日)と春水は苦痛を記すものの、静子は「御不快にて御引」(梅颯、同日)と、それによる勤務早退の事実のみを書き留める。

静子の病気についてはどうか。春水による静子の病気の記述は、静子自身が記す分に比べると極めて少ない。指摘したように体調は自身がまず感じるもので、その傾向は当然かも知れない。もちろん、「今暁、家人痔發二痛、払暁寝ず。中島・林・加藤へ行。(牛尾)玄珠来、診與、薬稍緩」(春水、寛政6年10月28日)と、当人が寝られないような激痛の病(痔)につき記すことはある。しかし、概ねは「家人病臥」(春水、文化6年10月8日)、「家人病起」(同9日)と記す程度で、それは、静子が「静、少々不快、はやくねる、あばらいたミ、さむけ」(梅颯、同年10月7日)、「牛尾、昼後見廻、薬三貼調合」(同8日)という程度のものであるからであろう。

しかし、静子はこのように、自身の体調・病状や診療・服薬などにつき、しばしば、詳細に録した。それは、体調の管理が、子供を含めた家族、家政を実質的に担う立場として必要、という考えがあったからなのであろう。あるいは、大坂の儒医である父・飯岡義斎の影響があったらうか。

静子の病気記録の実例をみておこう。

予、齒少々痛(梅颯、天明5年6月25日)

予、齒いたみよし、風邪にてなやむ(同28日)

予、さむけ・頭痛・吐のきみ甚あしく、後起居ル、林氏見廻、ふり薬三、来ル(同10月朔日)

予、快、食味アし、(同2日)

と、基本的には、快癒ないしその兆候がみえるまで、連日に記す。

久太郎の痘瘡(天明8年3月)に際しては、「我、其時まどろむ」(梅颯、天明8年3月18日)というほど睡眠も十分にとれない看護のなか、

我、今日、風ヒキ、心地あしし(同22日)

我、風邪、のんどいたみ、身だるし、薬貳貼(同23日)

予、のど・こしいたミ、食一向味なし、薬三貼用(同24日)

我、今夕飯より味よし、腰のいたミ快、のど少々いたミ有(同25日)

と記した。この時期は、春水が江戸詰勤務により広島不在時で、子供の病気については母親として管理する必要があり、そのためには自身の体調は大事な故の記述だろう。

(iii) 使用人の病気

使用人は家政・家事の支えであり、それをみる立場にある静子には、家族と同じくその健康・体調には留意した。

りさ不快、虫積吐くアリ、不食、林氏薬(梅颯、天明6年3月17日)

茂八、風邪寝(同19日)

下女少々快(同20日)

茂八起ル。茂、薬九帖・りさ十一(同23日)

などの使用人(りさ・茂八)の病気に関する連日の記述には、そのようなことがうかがえる。

静子にとって使用人病気のための大変さは、自身が妊娠・出産(寛政10年)の際に顕れた。二男・大二郎(寛政6~8年)は夭折し、その後身ごもるも、出産前に使用人女性が病気となった。

静子の記述を追うと、

はた、たてる。下女、暮頃より頭痛にてねる(梅颯、寛政10年9月19日)

下女、今日起ず、林へ頼、ふり薬一帖（同20日）
 林見廻、薬三帖、婢、終日ねる（同21日）
 源治妻来り、おりかけはたおる、二尋斗。京菜、
 茂八せ話ニ求（略）下女、起居ル。作おば、今
 日迄、大かたせんたく物かた付ル（同22日）
 源治妻、けふもおる。下女薬、ふり薬共四帖。
 お十、薬三帖（同23日）
 源次（ママ）妻、昼迄ニ、はたおろす。おば、
 ひとへ物・かたびら類のこり物、せんたく。京
 な、つける（同24日）
 お十、薬三帖。下女、薬四帖（同25日）
 おば朝飯後帰、札銀七匁遣。山中見廻、お十薬、
 林、下女薬五帖（同28日）

となる。この時期、使用人女性さらには長女（十）の病気・投薬に加え、大事な仕事である機織りや京菜漬、そして日常的な洗濯なども重なり、医者・手伝人の手配・差配を静子は身重のなかで強いられた。そのような状況下、10月1日、「（三男士郎）安産」（梅颯、寛政10年10月1日）となった。この間、関連事項として春水が日記に記すのは、「婢臥病」（春水、寛政10年9月20日）、「祭奠。石黒・多宮至。三男（士郎）安産、栗園トマリ」（同10月1日）などである。春水は使用人の病を記すが簡便で、子供誕生より儒者の家としては「祭奠」が重要であり⁽¹⁷⁾、出産に優先した。

2、子供の病気への関心

(i) 出産

誕生間もなく、三男・士郎は6日後に亡くなった。春水は、「小兒急症、夜半頃夭折」（春水、寛政10年10月6日）、「今晚埋葬。三日遠慮之届ヶ所」（同7日）と記すも、静子は日記にそれをかかない。「安産」と記しながらも夭折（しかも二人目）した子のことを録すことはできなかったのだろう。次項で述べるように、静子が子供のこと、とりわけ体調、病気につき日記にしばしば記すのを考えれば、士郎の死を静子が記さなかったのは、その悲しみの深さがうかがえる。

子供の死（病死）より出産、健康な子の「安産」を望むのは、親（また家相続者）として自然なことだろう。「安産」は場合により〈障害〉と隣り合わせ

である。

静子が日記を記載し始めて最初の子が、娘・十である。日記には、「卯ノ二三分安産、女子出生、前夜、宵より気アリ、とら刻斗、ばゞよびニ遣ス、直ニ来、後林へも申遣、見舞、加藤へ知らせ使遣ス。朝より御母君来問、夜宿」（梅颯、天明9年6月13日）と、「安産」の悦びが伝わる。しかし、赤子の状態については「お十、しつそう（湿瘡）盛也、林薬二帖」（同7月20日）と記し、子供の母親である自身の体調についても「我不快、さむけニてふるひ、後、ねつ出、林見舞、夜泊」（同6月17日）、「夜、ねつ出、あしいたミ、たしかニ物も覚へず」（同21日）とも録している。先述のように、家族、とりわけ子供（赤子）にとっての大事な母親、との認識が、記載の背景にある。

次男・大二郎の出産も、

卯ノ刻半頃安産、前夜よもすがら、はらいたむ。加藤母儀、歡ニ来ル（梅颯、寛政6年7月26日）
 七夜、内いはひ、三医師（山中・牛尾・林）へ祝儀、其外家来共・出入之者へ、しうぎ（祝儀）遣ス。静、ゆ（湯）少しつかふ。新七やとひ料理（同8月3日）

と記す。春水も

今日より血忌。早朝、安産（次男大二郎）、前夜より老女久め来宿、三医朝暮両度来診、林氏夜一宿（春水、寛政6年7月26日）
 七夜、招人、祝儀遣ス（同8月3日）
 諸家へ安産祝ひ返礼罷越（同5日）

と、出産とそれに関わる祝儀関連の記事を、静子同様に書いた。

夫婦それぞれが同じような書きぶりであることに、出産への親としての、また家相続を使命とする思いを、共有しているのが伝わる。

(ii) 親としての見方

したがって、春水・静子ともに子供に関しそれぞれの日記に録するが、とりわけ病気の記事は目立つ。ただし、春水よりも静子の記述が詳細である。春水の場合、江戸詰や学問所勤務、それに伴う文会・詩会などの対外活動があるため、その記述が簡便なのは当然ではあろう。静子の記述が夫より詳細なのは、

家の切り盛りを担当する立場にあったことから、自身の参考や夫・春水への報告、先述した父・飯岡義斎の影響も考えられる。しかし、かかる家相続を重い価値観とすると同時に、あるいはそれ以上に親（母親）としての思いも強いだろう。

以下、夫婦で親でもある二人の日記という観点から、みておこう。

十（天明9年6月13日生）については、先述のように生後間もない時期から、体調で気になることを、静子は記した。「小児シタた（シタシタ）出来、他人の乳のまず」（梅颯、天明9年6月24日）、「おとを、しつ（湿）、身かせ、あしくびニよる、頭くさのごとくニ成て、比頃盛也」（同8月17日）、「おとを、佐竹へ見せ、薬二貼」（同22日）と湿疹・受診や授乳のことを書く。

2歳になった十が病気になった時は、春水も看護の様子を明記する。寛政2年9月6日から発熱した十は下痢の症状が4日間続く。小児科医・山中やかかりつけの林にも診てもらいが回復の気配なく、癩も出た。9月15日の江戸行を控えた春水は、「おとを（お十）病気、心外の事」（春水、寛政2年9月6日）と、生後1年3ヶ月にみたない子の病気が「心外」と気にかける。その後、13日まで日記はほとんど空白で、14日に「右数日、おとを病気看護、昼夜不合睫（まつげ）、来客不残相断」（同9月14日）と十の容態を不眠でみつめた。病気の子供をおいて江戸詰に出向かないといけなかった親の心情がうかがえる。

十の病状は、その後、快方にむかったようだが、乳の飲みは悪く、静子は「終日いだき、座敷内遊びありく」（梅颯、寛政2年9月21日）、「おとう（お十）いだき（抱き）、終日座敷庭内歩行」（同25日）と、ほぼ十にかかりきりであったようだ。

大二郎（二男）は寛政8年5月に痘瘡で亡くなる。春水は、「大二郎発熱」し山中の診療をうけ投薬するも、自身は「夜安眠せず」と眠れなかった（春水、寛政8年5月9日）。やがて、「紅點（痘瘡発症）。至二十三日稍安、二十四日、二十五日作劇、二十六日危篤、至二十七日払暁死亡。自九日至二十七日、危怛苦辛、無物可譬」（同11日）⁽¹⁸⁾と、病状の変化を記し、子の夭折に対する落胆の心情を吐露した。後述のような、親として受け止めがたい長男・久太郎の

心身の状態を考慮し、親・家長として、大二郎へ密かな期待を寄せていたのだろう。

静子は、大二郎の病状をより詳細に書く。「大二郎、今晚より熱アリ、山中見廻、薬二貼」（梅颯、寛政8年5月9日）とし、「大二郎、同事、きげんあしく、終日寝ガチ也、山中見廻、薬二貼。夜、御園よび、見てもろふ」（同10日）のように熱がある大二郎の具体的な状態と医者診療を記す。やがて、病気は「痘」の症状との医者（山中）による見立てがあった。下痢ほどではないが軟便の状態と複数の医者（山中・御園・林）の診療を記すが、「山中、痘ノ見分よろしからぬ由、予、きづかふ」（同18日）と、静子の不安な心情も書く。

このような心情も反映してか、記述はより詳細になる。

「常ニいふ言、少づゝ出る、けしきばかりふるいのきミアリ。瀉ハ此中より多き方。りさ帰る。夜三四度、おひ廻る。両度ばかりのむすびいゝ（結び飯）、くふ」（梅颯、寛政8年5月20日）と、しゃべり方が戻ってきたこと、下痢、夜の状態、食事の内容などを録し、

夕かたよりきげんよし、常ニいふこと共、かつゝいひ、夜もねる、にぎりいひ（握り飯）、三つ、日の内くふ（同21日）

大二郎きげんよき方、たいくれなどいひ、大こんにしめ（大根煮染め）もらひ、いたゞきくふ（同22日）

朝の内きげんよき方、お十あそぶを見てわろふ。昼後より、少々きうかず（同23日）

と、機嫌の状態、しゃべり方、夜の睡眠、食事の希望、さらには姉（十）が遊ぶ様子を見て笑うとの記述もある。子供の観察叙述だが、よい兆候を見いだして書き出しているとの印象もうける。

しかし、やがて状態は急変したようだ。

大二郎、よくねる、背におひても、ねぶるやう也。おきて居る時ハ、きげんあしき方也。きのふ、ひる頃より、一向に目をひらきて、もの見る事なし。でもの、うみつよく出、夫ゆへかとも相見、けんほなし、目につける、しよく事、少々すゝまぬ方、瀉ハ同様也。お十、熱アリ、早朝よりはらいたき由云（同25日）

次第に機嫌が悪い状態となり、目を開いて見ることもしない。膿なども生じ食欲減退、下痢状態でもあったようだ。このうえ、姉の十の体調も崩れた。静子は、この日を最後に日記を、翌年元旦まで欠筆する。子供の夭折による欠筆は、先述した大二郎の弟・士郎（三男）の急死（寛政10年10月）を契機とした欠筆と同じだが、本時は、長女・十の痘瘡に加え、長男・久太郎の精神的な不安定による特異な言動による心労も、原因となったと思われる。

三、「持病気」と〈障害〉認識

1、嫡子・久太郎への着目

ここからは、その長男・久太郎に着目する。久太郎は、近世の政治思想家として著名な頼山陽⁽¹⁹⁾で、享和3年24歳で廢嫡された。その直接の背景は無届出奔（寛政12年）である。広島藩月番目付寺西司馬からの沙汰書には「病気」⁽²⁰⁾とあるが、父・春水は「狂病」⁽²¹⁾、静子の父・飯岡義斎に学んだ津和野藩儒医・山口剛斎は「癩狂」「心狂」⁽²²⁾、さらに久太郎も自身について「菟角、心気短促、自ら精神を損じ候こと多く」⁽²³⁾と述べた。廢嫡の理由とされた「病気」とは、親や医者、また本人の言などに拠れば、何らかの精神疾患のように考えられる。

ただし、筆者には医学的な立場からの分析は難しく、親が子の状態をどのように見てきたのか、という観点から考えたい。久太郎について〈障害〉との観点が妥当か、躊躇もおぼえる。そもそも、障害とは心身の毀損や機能不全に基因しようが、周囲の人々が、社会秩序の意識を基準に作り出す側面もあろう。本稿ではそのような観点を持つ⁽²⁴⁾。

前近代日本では、「家」という組織を軸とした社会が漸次形成され、とりわけ、泰平が続く近世では、広い階層でそれが進むが、武家社会では、「家」相続は重要な価値観となった⁽²⁵⁾。かかるなか、嫡子には、親の期待や当人の緊張も想定される。そこには、不適格との眼差しも生じよう。

そのような過程を検証するのに、生活史の視点は重要だ。不適格という認識は日常生活のなかで生起すると考えられ、それが、久太郎の場合は、「病気」「狂病」「癩狂」「心狂」という見方となり、本人も

「自ら精神を損じ」との自覚を持っていたのである。

前項まで、生活記録としての日記、とくに家や家族の実相が浮き彫りになる可能性がある夫婦の日記、久太郎たちの親である春水と静子の日記をめぐり、その性格や病気の記録について、整理してきたのは、以上のような理由からである。

久太郎（山陽）の病い（病志・病歴）については、医学史の立場から言及されてきた⁽²⁶⁾。その分析の主要対象は、本稿でも素材とする春水・静子の日記である。これらの論考では、山陽の病歴一般を対象にしているものが多いが、そのようななか、「精神異常（鬱症）」⁽²⁷⁾、「典型的な神経性の症状」⁽²⁸⁾、「精神疾患」⁽²⁹⁾、「精神異常」⁽³⁰⁾など、精神の疾患、異常性が指摘される。しかし、久太郎の思想史家・文学者という点は考慮されても、彼が本来、近世武家の嫡子であったという点を考慮する論考は皆無といってよい。また、春水・静子の日記は、医学上の疾病記録とはいえ、生活史の一部として、家・家庭を監督・切り盛りする夫婦・両親の立場で書かれた記録、との性格を持つ。

かかる点は、これまでの叙述からも察せられよう。もちろん、以下の論述は先学の事に屋上屋を架けることを恐れるが、夫婦で久太郎の両親でもある、春水・静子の日記から、久太郎に対する心身状態（「持病気」）の記述を析出し、それが〈障害〉認識に繋がる可能性、さらに本人（久太郎）がそれを乗り越える思いを獲得したであろうこと、を考えたい。

2、「持病気」と〈障害〉認識

(i)「癩癖」の認識

静子は天明5年5月13日から日記を付け始めるが、早速、3歳久太郎が「腹瀉」（下痢）で「瀉薬服」し、「少灸アタリカ、不食」などと、自身の実家・大坂から連れてきた子の体調・病症を記した（梅颯、天明5年6月25日、10月25日、12月2日など）。翌天明6年も「瀉」や腹具合に関する記事が、「久太、ふくあい（腹合）ねつアリ」（梅颯、天明6年6月29日）⁽³¹⁾、「久太、同事、瀉アリ」（同7月1日）、「久太、快、薬四貼也」（同2日）と続く。しかし、突如

久太郎、昼後より少々気色あしく、申ノ刻斗大熱、折々正気なく、かんべき（癩癖）の症なり。

林留守、近所ノ医師招け共、皆留守也。漸々ニ林・東へよびニ行、暮前来ル。又実正ニなし。後快(ココロヨキ)ていにて、夜半斗又其キミ、其後よく寝(同9月18日)

つまり「かんぺき(癩癧)の症」と、久太郎について静子は記した。高熱で正気なく癩癧症というが、医者有効な対応は出来ないなか、「実正ニなし」と「快」を繰り返しながら、安定したようである。

その2年後の天明8年3月、

久太郎、熱アリ、林ニ薬頼。八つ過よりねる。夜、林見舞、ふり薬調合。暁、例之疔(かさ、できもの)ぺき(癩癧)ノキミ、朝迄両度也(梅颯、天明8年3月13日)

再び発熱、癩癧気味の引きつけを起こす。その後、「未ノ刻よりフサギ両度、後ノハ至てかろし」(同14日)と気分の浮き沈み、「今晚より朝迄両度水瀉」との下痢が続くなか、「今朝より痘見え初ル」(同15日)と、この度の高熱・瀉は痘瘡発症に至り、「顔の痘、よほどカセル」(同21日)、「手足の痘かせ」(同24日)と手足・顔に痘を発した。

「癩癧」は、「主として徳川時代から明治にかけての民間の俗語に成っているが、もと漢方医の用語」で「神経過敏にして、ともすると、事に激し易くて、時々、癩癧を起す傾向」⁽³²⁾という。過敏な気分の高揚と考えられていたのであろうか、静子はこの間の久太郎の気分的状態(機嫌)について録している。

夜、きげんあしし、薬いやがり、一ぶく斗用(梅颯、天明8年3月17日)

夜、よくねる(同18日)

夜へかけ、よくねる(同19日)

未ノ刻ばかりより熱出、きげんあし、其後、きげん直る。夜二更過より、よくねる(同20日)

久太郎、きげんよし(同27日)、

久太郎、大便二通、きげん常ノごとし(同29日)という如くある。

なお、この間、春水は江戸詰であり、久太郎の痘瘡については、広島に戻る途中で、大坂に立ち寄り、「久太郎軽痘相済候書状」を入手している(春水、天明8年4月26日)。

(ii)「気分」と「狂気」

日ごろ子供に接する機会が多い母親・静子は、久太郎の「気分」の記録をするが、「狂気」のような状態に医者も対応が難しかった。寛政5年9月から数ヶ月、静子はその様子を記している。

9月23日「夜、久太郎不快、山中に見てもろふ。肝けいの事の由。時候のかはりにて、火のごときの由、申さるる・ふり薬一ぶく」(梅颯、寛政5年9月23日)と、文字通りの「火のとき」苛烈な状態は、時候の変わり目による病症と医者(山中)は診断した。「日の内は夜の様にはなし。夕方より気分あしくなる」久太郎に、服薬に加え按摩(松本導引)も施す(同24日)。また、「すすめて天神町辺歩行さす。間もなく帰る」(同25日)と、本人に勧め気晴らしの散策も行った。

しかし、「久太郎同事の内、狂気の様なる事。物事にうたがひふかし。申の刻前より暮六つ迄ねる。朝七つより夜の明くる迄ねる。山中見まい、幼少より林勝手承知の事故、林の薬にして見よとの事にて、林の薬にする」(同26日)と記す。「狂気」という尋常ではない認識であり、夜、不眠の状態からであろうか、昼夜逆転で、診療に当たってきた医者(山中順庵)は、幼少期から久太郎をみてきた医者(林堅良)の薬も服するのが良いだろうと、薬の重複服用を申入れた。苦慮の様子である。

その後、林の薬を服する効果なのか便通が少しと深夜の睡眠をとるが(同27日)、度々の下痢で、気晴らしのために散策(参詣)を促すものの、興味もわかず帰りたいという始末である(同28日)。

久太郎は、「きのふ今日、間違らしき事いはず。只気おもく、無言にて居る」(同29日)と、おかしなことは言わないが、気が重く話さない状態であり、「けふは天気ゆへか、気猶重く見ゆる。暮前、千齡(春風)公薬一貼調合して用る。夜も気分あしく言ふ。半夜たらずねる」(同29日)と、天候が気分に影響を与えていると推測し、夜も悪い気分で一晩寝ることはできない。

林堅良のみならず、小児科専門の医者・山中順庵、按摩の松本導引、竹原から春水の弟で医者の子千と、医者を動員し、母親の静は、夜不眠の久太郎に付き添い、薬を与え、熱をみ、排泄を観察している。気

が重い子どもの気分転換と一緒に散策もした。

しかし、久太郎の精神状態の不安定は続いた。かかる久太郎の様子を静子は、「久太郎、少々あしき方、かほノ色あしく、終日おき居ル」(梅颯、寛政5年11月7日)、「山中見廻、久太郎も見てもろふ、日の内ハよし、夜ね覚ニ気色あしきよし」(同10日)、「久太郎少々気色おもし」(同24日)、そして、「久太郎、先頃ノ様ニ弥増」(25日)、「久太郎、同事、今日あたりより無言、気おもし」(26日)と記し続ける。能见物(同29日)などの気分転換もやはり効果がなかったのであろう、「久太郎、同事、物いはず」(同12月1日)という、親からみれば気分・精神が安定しないと思われる状態は変わらなかった。

誕生日(12月27日)を迎え、元服の前段階の袖留内祝をすませた後、12月29日に父子の衝突が起こった。

夜雨。風邪少々、快ニ付、押て登 城。御目見、御帖。相濟帰りがけ、御多門(春水次弟の杏坪宅)へ立寄、小酌、入夜て帰。今夕、押て入湯後、久太郎へ申付候儀有之所、心得違様子不宜、仍之不得已及忿怒候事有之。但し登 城前之事(春水、寛政5年12月29日)

春水は風邪気味だが、風呂に入り登城した。その登城前に、久太郎の振る舞いに意見したが、久太郎は反発したのかあるいは無気力だったのか、いずれにしても久太郎の言動に嫡子としてあるまじきと、父は忿怒に及び激高した。

(iii) 「持病氣」の認識

静子は、このような久太郎の状態を、「久太郎、少々気おもし」(梅颯、寛政6年2月8日)から、「久太郎少々持病氣」(同3月13日)、「久太郎、少々持病ニキミ」(同4月12日)、「久、持病氣ニミゆる」(同5月18日)のように、「持病氣」「持病」などと表現している。春水は時期は下るが、「久太郎、鬱症」(春水、寛政10年6月8日)などの表現もあり、「気分」の「癩癖」「狂氣」という高揚状態や「気おもし」「気色おもし」「鬱症」という気分落ち込みの状態、いわば精神的な不安定さを「持病氣」としたといえよう。それは「狂病」認識にみえる。

先述したが、寛政8年5月、大二郎(久太郎弟。二男)の具合が悪くなり、瀉、発熱から痘瘡罹患し、

やがて、長女・十(8歳)も痘瘡にかかり(のち快癒)、大二郎(3歳)は夭折した(5月27日)。静子はその後暫く、日記記述が途絶えるほど、悲嘆が大きかった。

久太郎にとり、そのような状況、とくに母・静子の様子、また父・春水の存在にも、緊張を強いられたかも知れない。春水は、「六月十四日、久兄宿痾暴発、狼狽、昼夜看護、此間事件、茫乎不記」(春水、寛政8年5月11日)⁽³³⁾と書く。久太郎の「宿痾暴発」が具体的にどのようなものであるのか明証できないが、「狼狽」し「看護」との表現から、何らの異常な言動と受け止めたのは確かだろう。この後、春水も6月いっぱい日記が途絶える。子供の病氣は、親として夫婦が心を碎き、その思いの吐露が日記にみえるが、春水にとり久太郎の「宿痾暴発」は、嫡子に対する見方に強い不安感を抱かせたであろう。

久太郎の不安定さはその後も継続したようだ。春水は、「久太郎、鬱症」(春水、寛政10年6月8日。先述)とし、「夜、泛舟之遊、為襄(久太郎の嫡子名)也」(同9日)、「携襄過村岡・金子」(同10日)と録し、「気分」「持病氣」改善の転換を図っていたのがうかがえる。

静子の記述でそれを追えば、

久太郎、逍遙散歩(梅颯、寛政10年6月9日) 與一、小ぶねにて誘ひ、久太郎川内にて遊、朝之内、足ノ灸スヘル(同10日) 御供ぶね見ニ行、久太郎ゆかぬといふを、すゝめてつれ行。薬ニ貼、林見廻(同16日) お十、可部屋へ御供ぶね見ニ行、少々暑ニあたり帰ル、久太郎つれ行(同18日) 久太郎、快、終日、與一石ズリ。夜、歩行をさそへどもゆかず(同22日)

などである。

また、春水・静子は、翌年(寛政11年)、頼家にも出入りしていた広島藩医・御園道英の娘(淳、16歳)と、久太郎を婚姻させた(2月22日)。これも久太郎の「持病氣」を思えばだろう。

しかし、春水が日記で「癩兄久太郎夜遅帰、謁遅、過金熊介侷(すすめ)酒云」(春水、寛政11年3月29日)、「癩兄会成川、酔帰」(同30日)などと記すように新婦をおいての夜遊びに耽るようになる。

春水は久太郎を「癩児」と呼んだが、20歳の若さで結婚を強いられた、久太郎の反発もあったのか、親や周囲からみれば、穏当とは思われない外出・抜けだしは、

久太郎、昼前、植田周助へ行。夜、灸いやのよしにてぬけ出、二更半過帰（梅颯、寛政11年10月18日）

暮、築山（頼家の昵懇者）至、論児、又拉去、至深更放帰（春水、寛政11年10月20日）

久太郎他出スルよし、申、とめる。築山、暮前來り、久太郎へ何か申聞る（梅颯、同20日）

久児夜帰太遅、戒禁足（春水、同12月7日）

などと列記される。旧知の昵懇者である築山氏から諭されるも、抜け出し、遅い帰宅などが繰り返され、春水は外出禁止とまで言った。

(iv) 「狂病」ゆえの廢嫡

寛政12年9月5日 久太郎は脱奔する。春水の実家・竹原で叔父傳五郎の訃報があり、江戸詰の春水にかわる悔やみに際した出奔であった。

風呂等たかせ、久太郎帰を相待居所（略）竹原に行かず、道より外へ行し由、竹原にて相しれ（略）動気つよく、夜一向に不眠（梅颯、寛政12年9月8日）

思ふことなくて見ましやとばかりにのちのこよひぞ月に泣ぬる（同13日）

という、静子の動転と嘆きは察して余りある。

江戸にあった春水から、姫路藩学問所「仁寿山齋」教授でその元に招かれ講義したこともある菅野真齋に宛てた書状には、

御聞被下候通之事、絶言語候事共、かねて足下、深く御氣遣被下候所、如案に候（略）尤狂病有之候事にて、何分にも静マリ候事出来不申⁽³⁴⁾

とある。春水による常識・理解を超えた「狂病」認識、といえよう。

静子の父・飯岡義齋に学び、郷里の大坂に私塾を開くも、天明5年に津和野藩に招かれ、藩校養老館の創立にかかわり教授となった山口剛齋より杏坪（春水次弟）への手紙には、

生得、癩狂は、郷里取養之外、別之處置可有様、一切無之と愚意に奉存候⁽³⁵⁾

扱、右之通、今般の書状にて、通考するときは、令姪の御病症、烟花風の類にてはなく只純心狂なれば、遊学のこと、思ひも不寄不可然候⁽³⁶⁾とあり、いわば医者としての「癩狂」「心狂」との判断は、春水の見方に共通する。

出奔した久太郎に対する藩の公式な見解は「病氣」⁽³⁷⁾であるが、その内実は「狂」に集約されるものであった。

「狂」は、常人を超越した認識を示す意味も持つが⁽³⁸⁾、この場合、「狂病」「癩狂」「心狂」は「病氣」「持病氣」としてのそれであろう。久太郎自身が、「自ら精神を損じ候」⁽³⁹⁾というのはそれを示す。このようにみれば、久太郎の「病氣」「持病氣」は常軌を逸する「狂」との意識を内在させた〈障害〉認識に繋がり、それは親の子育て、親・親族も含めた周囲の嫡子・久太郎への眼差しに基づくものだろう。

嫡子は「狂病」という「持病氣」を持ち合わせては務まらない、という意識を背景に、久太郎は廢嫡されたのである。理由の「病氣」（「狂病」）は、頼家を取り潰されることの回避的措置、ともいえようが、春水・静子の日記記述を追うと、けして方便とはいえない真実性を、親の立場ないし眼差しとして帯びているのである。

(v) 「病」の「解脱」への思い

久太郎に対する「癩児」という見方は、その後も続く⁽⁴⁰⁾。しかし、幽閉（寛政12～享和3年）がとけ廢嫡（文化元年）、さらに謹慎が解けた（文化2年5月）あとの文化2年12月、久太郎が親しく関係を持つことになり、家塾相続人として請われる菅茶山に対して書状を出す、その内容は注目される。

すなわち「窮徑に悲歎仕り候て、詬罵（こうば。はずかしめののしる）の萃（あちま）る所、殆ど完膚なく候（略）菟角、心気短促、自ら精神を損じ候こと多く、是にて長寿成業は覚束なく存じ奉り候」と、ひとびとの非難や悪罵をたえず浴びている自分といい、精神を損じることが多く、長寿やことをなすことも覚束ないとの思いをもっている。しかし、「先生（菅茶山）の月旦を得て、此の軀を解脱し、「先生御病身のことも仰せ下され、病は先生の如くと雖、而して寿も先生の若きを得、名を成すことも

先生の若きを得れば、則ち小子に於きて、志願足り申し候⁽⁴¹⁾と、菅茶山のように、自身も病を持つものの、茶山に自身の真価を認められることによって、その境遇から「解脱」し、茶山のような長寿と成功を願ったのである。

静子は、嫡子では最早ないものの、息子にとって、明るい灯火となってくれた茶山への感謝の念を抱きつつ、「砂糖漬大曲物」、「せうがかう」（生姜糕）を「奥方」（茶山妻宣）に遣わしながら（梅颯、文化7年3月12日）、文化6年～8年の間、茶山のもとにあった久太郎（備後神辺）へ「かたびら有合の分遣す」など多数の衣類を送ったりした（梅颯、文化7年4月23日）。

その後、文化8年に久太郎は京へ行く。文政2年2月23日から閏4月29日、静子は京旅行をした。久太郎とともに広島への帰路、この時期の呼称「徳太郎」から、久太郎の嫡子としての呼称「襄」を日記のなかで用いている（梅颯、文政2年閏4月25日）⁽⁴²⁾。すでに隠居した静子（梅颯）による日記のなかでの密かな「襄」呼称が、いわば〈障害〉認識の相対的性格を示していよう。

おわりに

久太郎（山陽）は、「他行他出」「放遊」「不埒」「過酒」「外泊」などを繰り返し、寛政12年9月、脱奔、家出をする。春水は、結局、「狂病」「癩狂」として久太郎を廃嫡し、養子を迎えるという方法で、家を守る措置をとった。

久太郎が現代精神医学の観点で見た場合、何らかの精神疾患があったかどうかについて、筆者は判断できないが、本稿で問題としたいのは、廃嫡（無届出奔）の理由が「狂病」という内実を持つ「病気」とされたことである。それは「癩癖」の「持病気」がある「癩児」認識であり、家相続の責任を担うべき嫡子としての資質を持ち得ない、いわば〈障害〉認識に繋がる可能性がある。

久太郎への両親の見方は、徐々に形成されてきたものだろう。それは、両親、とくに母親・静子の日記にみる家族の病症や言動などに関する記録を読むことで、相応の推測が可能だろう。久太郎に対し、

学問的にすぐれた人物との予見を、自らが儒者である父もまた儒学者の親を持つ母も、共有したろうが、だからこそ、嫡子・久太郎への期待も大きかったのではないのか。日記を綴ってきた静子は、家の切り盛りをする立場から、家族や親族のことを記し、家族の病気、体調については、自身の分も含め書きつらねた。嫡子・久太郎に関しても例外ではない。かかる日記のなかの病気記録は、〈カルテ〉と呼ぶのもふさわしい。

泰平で家職に精勤するのが「家」相続の価値観として重視される近世の時代性のなか、健康や病気への関心の高まりが想定されるが⁽⁴³⁾、個人の日記が、その実態や認識をめぐり重要な手がかりを与えてくれるのを、頼春水夫婦、とくに妻・静子の日記は教える。現代医学の観点（医学史）からの検証とともに、そこには病気との境界があいまいでスペクトラムの関係ある障害の認識が、社会性（社会生活を営む上での適正）や人間性（仕事に精勤できる健康な心身）の欠如という考え方を背景に、形成される様相もくみ取れるのではなからうか。

ただし、久太郎が自身の精神の不安定さと周囲の眼差しを自覚しつつ、「病」の「解脱」（克服）の思いを持つにいたるのは、〈障害〉認識を、当事者自身が相対化し得る可能性を示しており、それは母・静子についてもいえる。

春水と静子の日記は、前近代における〈障害〉認識の形成やあり方を、生活史のなかで読み解くことの可能性を、示唆してくれよう。

注

- (1) 山下麻衣編『歴史のなかの障害者』法政大学出版局、2014年、拙稿「〈障害者〉への眼差し」荒武賢一朗他編『日本史学のフロンティア2』法政大学出版局、2015年、同「近世日本の国家・社会と〈障害者〉」『歴史評論』842号、2020年など。
- (2) 「性」については、雄・男と雌・女が明確に分かれるのか、セックス（自然的な性）やジェンダー（社会文化的な性）の相対認識が、いわゆるLGBTQ問題も含め提起されていよう（2017～2021年度科学研究費新学術領域「性スペクトラム：連続する表現型としての雌雄」〔研究代表者・立花誠〕など参照）。健常・病気・障害のスペクトラム性については、かかる「性」に関する問題に就った、試論である。

- (3) 拙稿「〈障害者〉とその行方：地方（じかた）記録による実態研究の試み」『障害史研究』1号、2020年。
- (4) 柴桂子監修『江戸期おんな表現者事典』現代書館、2015年。
- (5) 以上の女性日記については、柴桂子監修前掲『江戸期おんな表現者事典』に拠り、『国書人名辞典』第1～5巻（岩波書店）なども参照した。なお、日記名称は仮題や公刊書名による分もある。
- (6) この点、補足する。春水は自身の日記で自称しない。静子は、当初「予」だが、寛政11年には「静」と自称（木崎愛吉他共編前掲『頼山陽全書 春水日記・梅颯日記』所収「梅颯日記」、寛政11年5月28日初見。以下、「梅颯、寛政11年5月28日」のように表記し、出典は本文史料記載後に追記）する。それは長男・久太郎（後の頼春水）の結婚（同年2月）が契機だろうか。時間は下り、文化12年正月の養子・権次郎（春水の長弟・千齡〔春風〕の子）の死から、餘一（久太郎子。都具雄、後の聿庵）が養子・嫡子となり（梅颯、同年4月6日）、他方、春水の体調は弱り（4月19日など）、餘一が広島藩学問所に初めて出勤（4月22日）、このようなことがきっかけで、春水に代わり餘一を支え頼家を守る自覚を静子は持ったからであろうか、「静」から「予」へ自称を戻す（7月）。翌文化13年2月、春水は死去した。しかし、さらに「予」自称（梅颯、文政3年12月8日まで確認）から、「梅颯」の自称となる（梅颯、文政4年2月18日、8月8日）。餘一を家長として認め、文字通り隠居号「梅颯」を名乗り始めたのであろう。
- (7) なお、分析対象とする刊行史料は、「梅颯」名称なので、留意されたい。
- (8) 木崎愛吉他共編前掲『頼山陽全書 春水日記・梅颯日記』所収「春水日記」、天明元年12月16日。以下、「春水、天明元年12月16日」のように表記し、出典は本文史料記載後に追記。
- (9) 以下、日記の典拠記載は、注（6）（8）を参照。
- (10) 春水は、天明3年8月8日から同5年5月12日、同年8月8日から同8年5月13日、同年9月15日から寛政2年5月12日、同年9月15日から同3年11月13日、同4年8月8日から同5年10月14日、同12年3月8日から享和元年5月16日、同2年8月27日から同3年5月16日と江戸詰勤務をしており、その3回目に当たる。
- (11) 以上、申渡内容は、吉田ゆり子「江戸時代における武家女性の生活」大口勇次郎編『頼梅颯日記の研究』お茶の水女子大学ジェンダー研究センター、2001年所収参照。
- (12) 以上、薄井龍之『頼山陽の家庭生活』吉川弘文館、1903年、大口勇次郎編前掲『頼梅颯日記の研究』、皆川恵美子『頼静子の主婦生活』雲母書房、1997年、頼山陽史跡資料館特別展実行委員会編『頼家と広島医学』頼山陽史跡資料館展示図録；第24冊、頼山陽記念文化財団、2016年など参照。
- (13) 現代的な表現呼称を用いるとすれば「主婦」（皆川前掲『頼静子の夫婦生活』参照）。
- (14) これは男性と女性というジェンダーの問題といえ、病氣記事に限らず、多くの場面で指摘できよう。例えば、「晴。講説。午後、國前寺楓を賞す」（春水、文化8年9月27日）、「晴。曇。御場所より、直に國前寺へ御出、権二郎（養子の権次郎）・餘一（久太郎子）、久野誘来、一緒に往、暮て新蔵御迎に行」（梅颯、同日）には、家族への眼差しを直裁に表現するか否かの、ジェンダー差があろう。「出勤、読書」（春水、享和4年3月17日）、「お十、熱気少々有、不快。静、頭瘡、昨今甚」（梅颯、同日）の如く、春水は出勤、静子は娘と自身の健康状態のように、勤務と家族（健康状態の記事は多い）にみる、記述対象の違いは特徴的で、そこには、家事を主とするだけではない、妻・母の思いが内在しよう。
- (15) 先述したように日記が、春水の場合は定型的、静子の場合が長短自在、という形式の違いも関連しよう。
- (16) 静子の日記には、後述の子供の場合にその傾向が強い。
- (17) 小竹佐知子・大久保恵子「『梅颯日記』にみる家祭行事と供物食品」『家政誌』60巻4号、2009年。
- (18) この部分は後日のまとめ書き。
- (19) 安永9～天保3年。山陽については、濱野靖一郎『頼山陽の思想：日本における政治学の誕生』東京大学出版会、2014年巻末に、関連する書籍（研究書・刊行史料など）・論文の参考文献を掲載している。ただし、同書が山陽の思想研究を主題とするため、本稿が対象にするようなテーマに関わる、注（26）の文献類は未掲載。
- (20) 木崎愛吉他共編『頼山陽全伝上巻』頼山陽先生遺蹟顕彰会、1931年、享和3年12月6日条、163頁。
- (21) 春水より姫路藩学問所「仁寿山巒」教授・菅野真斎宛の手紙。木崎愛吉他共編前掲『頼山陽全伝上巻』、寛政12年11月28日条、146頁。
- (22) 山口より春水次弟・杏坪宛の手紙。木崎愛吉他共編前掲『頼山陽全伝上巻』、寛政12年12月19日条、148頁、149頁。
- (23) 文化2年12月13日付、山陽から菅茶山宛書状。富士川英郎『菅茶山と頼山陽』平凡社、1971年、23頁。
- (24) 拙稿「近世辞書『俚言集覽』にみえる〈障害〉表現：類型・認識の析出」『九州文化史研究所紀要』60号、2017年、拙稿前掲「〈障害者〉への眼差し」。
- (25) 拙著『武家の奉公 本音と建前』吉川弘文館、2016年。
- (26) 富士川游「頼山陽の病志」富士川英郎編『富士川游著作集 4』思文閣出版、1981年（原著論文は「偉人の病志」『人性』5、6、8号、1909年）、高峰博

- 「精神医学上より観たる頼山陽の性格」『精神神経学雑誌』60巻7号、1958年、服部敏良「頼山陽の病歴」(一・二)『現代医学』28巻2～3号、1980～1年、富士川英郎「頼山陽の病志(一・二)」『日本医史学雑誌』18巻2～3号、1972年など。また、中村真一郎『頼山陽とその時代』中央公論社、1971年も参照。なお津川武一「頼山陽の躁病と日本外史文学を医学的に観る」『日本医事新報』1916号、1961年にみるような、当人著作物と精神疾患を関連付ける方法論の妥当性についての評価は、筆者には難しい。
- (27) 富士川游前掲「頼山陽の病志」298頁。
- (28) 富士川英郎前掲「頼山陽の病志(一)」142頁。
- (29) 服部敏良前掲「頼山陽の病歴(一)」311頁。
- (30) 津川武一前掲「頼山陽の躁病と日本外史：文学を医学的に観る」51頁。
- (31) 引用する木崎愛吉他共編前掲『頼山陽全書 春水日記・梅颯日記』では、天明7年とするが、翻刻に錯簡が確認されており(皆川美恵子「広島藩儒・頼家にみる家庭生活：『春水日記』と『梅颯日記』の考察から」大口勇次郎編前掲『頼梅颯日記の研究』所収、30～31頁)、天明6年とする。以下同じ。
- (32) 高峰博前掲論文、710頁。
- (33) この部分、後日のまとめ書き。
- (34) 木崎愛吉他共編前掲『頼山陽全伝上巻』、寛政12年11月28日条、146頁。
- (35) 同上書、寛政12年12月19日条、148頁。
- (36) 同上書 同日条、149頁。
- (37) 広島藩月番目付寺西司馬からの沙汰書。木崎愛吉他共編前掲『頼山陽全伝上巻』享和3年12月6日条、163頁。
- (38) 福田安典「障害史研究(Disability History Studies)のための日本古典文学研究序説」『障害史研究』1号、2020年。
- (39) 文化2年12月13日付、山陽から菅茶山宛書状。富士川英郎前掲『菅茶山と頼山陽』23頁。
- (40) 「是夜、有瘧癘兒之事、伊助侍坐」(春水、享和4年6月8日)、「癘兒昼出遊、不帰、夜分不寝」(春水、文化6年4月23日)、「癘夫夜、出る様子也」(梅颯、同年5月26日)など。
- (41) 文化2年12月13日付、山陽から菅茶山宛書状。富士川英郎前掲『菅茶山と頼山陽』22～23頁。
- (42) 幽閉・廃嫡後は「襄」を公式には名乗っていない。禁じられていたと思われる。
- (43) 瀧澤利行「日本における養生論の文化」『障害史研究』1号、2020年参照。

〔追記〕

本稿は、福田千鶴・藤實久美子編『日記から読み解く江戸時代』ミネルヴァ書房掲載予定の拙稿「夫婦の日記」と密接な関連を持つので、参照されたい。なお、「夫婦」の定義について、福田・藤實編著本所収の拙稿では、一定の手続きを経ることを要件として措定したが、本稿では主題の比重が異なり、また「夫婦」は歴史的に相対的な関係、という立場から論じていることを、追記する。

〔付記〕

本稿はJSPS 科研費JP19H00540の助成を受け、障害史研究に資する目的でなしたものであることを、明記しておく。